第2回「今後の認証制度のあり方に関する検討会」議事概要

1. 日 時

平成16年11月16日(火) 13:30~15:30

2. 場 所

国土交通省2号館低層棟 共用会議室5

3. 出席者(敬称略:順不同)

<検討員>

吉本堅一、岸本喜久雄、廣瀬久和、鶴岡憲一、磯村浩子、藤原敬生、豊田榮次、金井誠 太、和田政信の各検討員

<国土交通省>

金澤自動車交通局長、久米技術安全部長、中田総務課長、増井審査課長 他

4. 議事概要

- ・ 不正行為を行った自動車メーカーへの対応として、認定を一定期間止めるということ と何らかの要件を追加するということは、結果として同じ効果をもつのではないか。
- ・ 新たな要件を追加する目的は、自動車ユーザーの安全を図るということ。従って、重要視すべきことは、自動車メーカーがきちんとした対応をとれる状況にあるか。それから、そのような姿勢に改善されたかということ。
- ・ 技術的な基準にソフト的な基準を持ち込もうという、この考え方そのものは非常に良いのではないか。
- どうやって制裁措置を発動するのか。どうやって止めるのか。どうして制裁措置が、 行うことが効果があるのか、これをきっちり説明する必要がある。
- ・ 保安基準というような技術的なかたい基準だけじゃなく、もっとソフトな基準も置く べきだという議論はおそらくものすごく大きな問題だと思うが、考え方として世の中は そうなっている。

〇次回開催日等について

・ 次回は11月26日(金)に開催する予定。